

笠原地区買物タクシーの試験運行利用実績について

1 概要

笠原地区において、令和7年度に地域・市内タクシー事業者（袋井タクシー（株））・市が連携して「笠原地区買物タクシー」の試験運行を実施しましたので、その利用実績を報告します。

2 運行内容

- (1) 運行期間 令和8年1月15日～令和8年3月12日
- (2) 運行日 火曜日・木曜日（期間中の運行日は16回）
- (3) 利用時間 午後1時30分から（※ 買い物時間は最大1時間）
- (4) 買物先 ノブレスパーク袋井（火曜日）、
浅羽ショッピングタウンパディ（木曜日）
- (5) 運賃 無料（当初の1人1乗車800円から、無料（試乗）に変更）
- (6) 利用対象者 笠原地区にお住まいの方
- (7) 運行方法の変更について
 - ・ 1回目変更（1月9日） 1人利用可、1回のみ利用可
 - ・ 2回目変更（2月22日） 無料での試乗に変更

3 利用実績

- (1) 利用者数 17人（70歳代以下8人、80歳代6人、90歳代1人）
- (2) 運行回数 6回（火曜3回、木曜3回）
（1人乗車2回、3人乗車1回、4人乗車3回）
- (3) 平均待機時間（お買い物時間） 平均48分（最短25分、最大57分）
- (4) 収支率（試算）
運行部分のみの場合 25.9%
$$(\text{運賃収入 } 13,600 \text{ 円(試算額)} \div \text{タクシー料金 } 52,550 \text{ 円})$$

※ その他、地域まちづくり協議会での事務費用 90,750 円

4 周知・広報等

次のとおり、地域で周知を実施しました。

全戸配布、コミュニティセンターのホームページ及びLINE、班内回覧での周知、コミュニティセンターでの活動参加者への声掛けなどにより、周知を実施しました。

また、「広報ふくろい」令和8年3月号に、買物タクシーの記事が掲載されました。(7ページ参照)

5 試験運行の結果について

今回、笠原地区で令和4年度に実施した移動ニーズ調査や、令和5年度に実施した地域タクシー試験運行の利用実態などから、買い物に特化したタクシーを試験的に運行したが、想定したようには利用者が集まりませんでした。

笠原地区では現在、地域の支え合い活動である生活支援事業が活発であることから、その中の移動支援事業により、交通弱者のうち一定数の方の移動需要が満たされている状況と推察します。

6 今後の予定

現在、地域で利用者へのアンケート調査を実施していますので、結果をまとめた後、地域及び運行事業者と協議し、今後の方向性を決めていきます。

買物タクシーを運行します 笠原地区で参加者を大募集！

笠原地区の住民を限定とした**買い物のためのタクシー**を試験的に運行します。
笠原地区の誰もが、**決まった曜日に隔週で商業施設へ行き、買い物やお出かけを楽しんでいただく仕組み**として行います。ぜひご利用ください。

利用登録が必要となりますので、ご利用を希望される方は、裏面の利用登録申込書に記入の上、**「笠原コミュニティセンター」**にご提出をお願いします。

運行期間

令和8年1月15日（木）から3月12日（木）まで

運行日

毎週火曜日・木曜日のいずれかの日【2/24（火）休館日のため、運休】
※各グループ**隔週で「決まった曜日（火or木）」**にタクシーを相乗りで利用できます。

【運行パターン】

パターンA（火曜日）	： 1/20、 2/3、 2/17、 3/3	【4日間】
パターンB（火曜日）	： 1/27、 2/10、 3/10	【3日間】
パターンC（木曜日）	： 1/15、 1/29、 2/12、 2/26、 3/12	【5日間】
パターンD（木曜日）	： 1/22、 2/5、 2/19、 3/5	【4日間】

利用時間

午後1時30分（1軒目のお迎え時間）～
※買い物時間は最大1時間

買物先

- ① 火曜日：ノブレスパーク袋井
- ② 木曜日：浅羽ショッピングタウンパティ

運賃(往復)

1乗車800円/人（乗車定員4人）

利用対象者

笠原地区にお住まいの方で、車両への乗り降りがご自身でできる方

申込受付期間

令和7年12月25日（木）から令和8年2月26日（木）まで
※**利用希望日の2週間前まで**にお申し込みください。

特徴①

最大4人のメンバーでコミセンに申し込みます。



特徴②

タクシーで順番にお迎えします。
毎月、隔週で決まった曜日にお買い物が楽しめます。
（予約は、利用登録時のみ）

特徴③

ドアtoドアのため、重たい荷物など、たくさんの買い物をしても安心です。
（荷物等は、ご自身で運んでいただきます）



申し込み

お問い合わせ先

笠原コミュニティセンター（笠原地区まちづくり協議会事務局）
TEL : 0538-23-2283
受付時間：午前9時～午後5時
所在地：〒437-1311 袋井市山崎5093-5
休館日：月曜日、祝祭日（その日が休館日に当たる場合は翌日）

申し込み方法

- ① 3～4人のグループをつくり、「利用登録申込書」に記入のうえ、コミュニティセンターにご提出ください。
(少人数のグループには、コミュニティセンターがマッチングの提案を行いますので、お気軽にご相談ください。)
- ② 受付後1週間程度でコミュニティセンターから、「①利用券（運行日毎）」「②運行日カレンダー」が交付されます。
※コミュニティセンターから電話をさせていただきます。
- ③ 「①利用券」「②運行日カレンダー」と引き換えに、運賃（800円/回×回数分）をお支払いください。

利用方法

- ① 利用日の2日前までに、コミュニティセンターから利用確認の電話があります。
- ② 「運行日カレンダー」に記載された日にタクシーがご自宅に迎えにいきます。
「利用券（運行日毎）」を運転手にお渡しください。
※当日「利用券（運行日毎）」をご持参ください。
- ③ 当日、ご自宅からタクシーに乗車し、ほかのメンバーのお宅を順番に回りながら、買い物先へ向かいます。
- ④ 買い物先に着いたら、運転手から「集合場所（タクシー待機場所）・集合時間（1時間後）」を伝えます。
- ⑤ 買い物終了後、集合時間までに、グループで集合のうえ、タクシーへお戻りください。
- ⑥ タクシーが順番にご自宅へお送りします。

今回の試験運行は、「袋井市（協働まちづくり課交通政策係）」と「タクシー事業者（袋井タクシー（株））」との連携事業として実施しています。

※切り取らずお持ちください

利用登録申込書

利用希望（□にレ点をつける）

- | | | |
|---|--------------------------|-------|
| ☐ パターンA/ノブレスパルク（火） | 1/20、2/3、2/17、3/3 | 【4日間】 |
| ☐ パターンB/ノブレスパルク（火） | 1/27、2/10、3/10 | 【3日間】 |
| ☐ パターンC/パディ（木） | 1/15、1/29、2/12、2/26、3/12 | 【5日間】 |
| ☐ パターンD/パディ（木） | 1/22、2/5、2/19、3/5 | 【4日間】 |

（ふりがな） 氏名	住所 （自治会名）	携帯電話 固定電話	性別	生年月日	※利用者 番号

※個人情報（買い物タクシー事業以外）には利用しません。

買物タクシーに 無料で試乗できます！

笠原地区の住民を限定とした**買い物のためのタクシー**を試験的に運行しています。**決まった曜日に商業施設へ行き、買い物やお出かけを楽しんでいただく仕組み**です。

将来に向けて使いやすい方法を調べるために、**新たに試乗の受付**を始めました。この機会にぜひ、買物を楽しみませんか。

運行日と
買物先

木曜日の希望の日

※**1日だけでも複数日も試乗できます**

「浅羽 ショッピングタウン パディ」

2/26、3/12（あと2回！）

利用時間

午後1時30分（1軒目のお迎え時間）～

※**買い物時間は最大1時間**

運賃(往復)

無料（※ぜひ、試乗してみてください）

利用対象者

笠原地区にお住まいの方で、車両への乗り降りがご自身でできる方
（同じ日に複数の申し込みがあった場合は、相乗りになります。）

申し込み
受付期間

令和8年3月8日（日）まで随時受付いたします。

※**利用希望日の4日前まで**にお申し込みください。

特徴①

希望の日に1人から申し込みます



特徴②

タクシーで順番にお迎えします。
希望日にお買い物が楽しめます。
（申し込みが必要です。）

特徴③

ドアtoドアのため、重たい荷物
など、たくさんの買い物をしても
安心です。
（荷物等は、ご自身で運んで
いただきます）



申し込み

お問い合わせ先

笠原コミュニティセンター（笠原地区まちづくり協議会事務局）

TEL : 0538-23-2283

受付時間：午前9時～午後5時

所在地：〒437-1311 袋井市山崎5093-5

休館日：月曜日、祝祭日（その日が休館日に当たる場合は翌日）

申し込み方法

- ① 「利用登録申込書」に記入のうえ、コミュニティセンターにご提出ください。
（同じ日に複数の申し込みがあった場合は、相乗りになります。
定員（４人）を超える場合は、利用者を調整させていただきます。）
- ② 受付後、コミュニティセンターから「利用券」（利用日ごと）をお渡しします。

利用方法

- ① 利用日の２日前までに、コミュニティセンターから利用確認の電話があります。
- ② 利用希望日にタクシーがご自宅に迎えにいきます。
「利用券」を運転手にお渡しください。
※当日、「利用券」をご用意ください。
- ③ ご自宅からタクシーに乗車し、買い物先へ向かいます。
（ほかの利用者がいる場合は、お宅を順番に回ります。）
- ④ 買い物先に着いたら、運転手から「集合場所（タクシー待機場所）・出発時間（１時間後）」を伝えます。
- ⑤ 買い物終了後、出発時間までに、タクシー待機場所へお戻りください。
- ⑥ タクシーがご自宅へお送りします。
（ほかの利用者がいる場合は、お宅を順番に回ります。）

※利用された方は、後日、アンケートまたはヒアリングへのご協力をお願いします。

今回の試験運行は、「袋井市（協働まちづくり課交通政策係）」と
「タクシー事業者（袋井タクシー（株））」との連携事業として実施しています。

利用登録申込書

※切り取らずにお持ちください

利用希望（希望日に○点をつける）

浅羽ショッピングタウン パディ（木曜日）

2 / 26 ・ 3 / 12

（ふりがな） 氏名	住所 （自治会名）	携帯電話 固定電話	性別	生年月日	※利用者 番号

※個人情報は買い物タクシー事業以外には利用しません。